

令和5年度 福岡市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（1/2）

1. 目的

本市では、平成29年7月に「福岡市耐震改修促進計画」（以下、市計画という。）を改定し、住宅の耐震化に向けて取り組みを行っているところである。しかしながら、昭和56年5月31日以前に建築確認を得て建てられた木造の戸建住宅（以下、「旧耐震住宅」という。）に関しては旧耐震住宅所有者の高齢化や経済的負担などの理由により、中々耐震化が進んでいない状況である。そのため、本計画に定めた耐震化の目標達成に向け、旧耐震住宅の所有者に対して、更なる周知・啓発が課題となっている。「福岡市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」では旧耐震住宅の所有者が耐震化を積極的に検討できるよう、本市の取り組みを年度毎に定め、市計画の目標に向けた計画の策定、実施、改善、進捗状況の把握・評価を行うことで住宅の耐震化を促進することを目的とする。

2. 位置づけ

「福岡市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」は、市計画に基づいて策定する。

3. 取組内容・計画・自己評価

●耐震化を促進するための取組（令和5年度）

【財政的支援】

・次の費用に対する一部補助を実施

- ①旧耐震住宅の耐震診断費（協議会等による定額制）
- ②旧耐震住宅の耐震改修工事費
- ③旧耐震住宅を取り壊し、同一敷地に新築を行う場合の耐震建替費

【普及啓発等】

・住宅所有者に対する直接的な耐震化促進（県と協力し実施）

- ①福岡県リフォーム協会によるポスティング

・耐震診断実施者に対する耐震化促進

- ①耐震診断結果報告の際に改修工事を促すチラシの配布
- ②診断を行った方への電話連絡等

・改修業者等の技術力向上及び

住宅所有者から事業者等への接触が容易となる取組

- ①住宅耐震改修事業者技術講習会の実施及び受講事業者の名簿公表（福岡県）
- ②本市補助事業により耐震改修工事を実施した事業者を本市HPにて公表

・耐震化の必要性に係る周知・啓発

- ①市政だより等の広報誌による周知
- ②各種セミナーの開催

令和5年度 福岡市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム (2/2)

●前年度実績及び自己評価

【前年度の取組実績】 R4.4.1～R5.3.31

- ・耐震診断の実施件数：30件（アドバイザー派遣制度）
20件（協議会）
- ・耐震改修等補助件数：43件
（内、耐震建替費補助件数13件）
- ・福岡県リフォーム協会によるポスティング：約10,000戸
- ・広報誌（市政だより）への掲載：R4年6月、R5年3月
- ・セミナー等の開催：1回
- ・耐震改修工事施工実績のある業者の公表

【前年度の課題】

- ・積極的なフォローアップを行うことができず、実績につなげることができなかった。
- ・手続きに必要な書類が専門的であり、市民や業者の方の理解に時間を要することや、申請書類に修正を要することが多い。

【改善策】

- ・耐震改修等の実施につながるよう、国、県等の防災週間などの機会に引き続きフォローアップを行う。
- ・申請前に市民や業者の方に詳細な記入方法や添付書類の説明を行うことで、修正ができる限りなくなるよう指導をしていく。

●目標（令和5年度）

【財政的支援】

- ・耐震改修工事費補助件数 約60件
（内、耐震建替費補助件数1件）

【普及啓発等】

- ・住宅所有者へのポスティング：約10,000戸
（4か年程度で市内に周知する1/4年次）
- ・新規相談者に対する協議会等の紹介：随時
- ・市政だより等の広報誌による周知：年2回以上
- ・各種セミナー等の開催：年1回以上